

市民税の申告を

～期限は3月15日早めどうぞ～

2月17日から市・県民税、所得税などの申告や相談の受け付けが始まっています。3月にはいよいよ窓口が混雑しますので、早めにお忘れなく申告してください。

申告書の提出先

税の種類	提出先	期限
市県民税	市役所 (下表のとおり)	3月15日まで
所得税	新潟税務署 (富所通2)	
前払金	新潟財務事務所 (学校町1)	
個人事業税	新潟財務事務所 (学校町1)	

※所得税は納税 とも3月15日まで。

市県民税の申告会場と日程

会場	月	日
市役所	2月28日まで	
市役所	3月1日～15日	
陸中地区事務所	3月1日～15日	
東中地区事務所	3月1日～15日	
入船連絡所	3月13日～15日	
内閣屋	3月13日～15日	
西地区事務所	3月5・11・13	
赤塚連絡所	3月8日	
中野小屋	3月8日	
坂井川	3月10日	
青木	3月5・7日	
山第一協働	3月6日	
鳥居野	3月10日	
大江山連絡所	3月11日	
大北地区事務所	3月8日	
北浜連絡所	3月11日～15日	
濁川	3月12日	

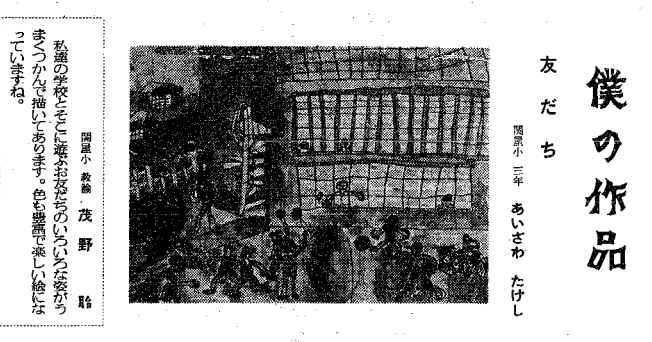
※受け付け時間 本庁 (午前8時～午後5時) その他 (午前9時～午後4時)

固定資産台帳の縦覧

～期間は3月1日から20日まで～

昭和44年度の固定資産課税台帳は3月1日から3月20日まで市役所2階ロビーで縦覧できます。縦覧の際には次の点に特に注意ください。

- ▼縦覧できる人
縦覧しようとする固定資産の所有者かその家族、または代理権を有する代理人や納税管理人などです。このように固定資産税の納税に直接関係のある方に限られますのでご注意ください。
- ▼縦覧には地番と家屋番号が必要
縦覧申請書に地番と家屋番号を記入しなければなりませんので、あらかじめ権利書などで調べておいてください。
- ▼評価額などの異議申し立てについて
固定資産課税台帳には、固定資産の地積や評価額などが記入されています。しかし昭和43年中に分合筆、地目変更などが行なわれた土地、または43年中に新築あるいは増築された家屋、または昭和44年度評価額が決定されたものについては、その事項に異議のある場合は、新潟市固定資産評価審査委員会 (市役所4階資料課) に文書で異議申し立てができます。なお申し立て期間は3月1日から3月30日までです。
- ▼昭和43年中に新築または増築した家屋で、評価額が未決定のものについては、台帳に評価額が記入されていません。未決定の人には評価額が決定次第、通知いたします。



僕の作品

友だち
あざむき たけし

第、通知いたします。
▼縦覧にたいして疑問や不明な点がありましたら、その場で市の職員にお尋ねください。
▼縦覧期間 3月1日から3月20日まで
▼場所 市役所2階ロビー
▼時間 平日 午前8時半～午後5時
土曜日 午前8時半～正午

繁盛店への道

～商店の主婦を対象に講習～

どうしたら店が繁盛するか一市では商店の主婦を対象に奥様教室を次の要領で開催します。ふるってご参加ください。
▼とき 3月10日 午前10時から午後5時
▼ところ 田中ホテル大広間
▼定員 50人。定員になり次第締め切ります。
▼対象 商店の主婦 (市内在住)
▼内容 (1)現代の経営者主婦としてのありべき姿。(2)競合店に対する販路のあり方。(3)現在の若年層心理。(4)女性心理。(5)接客をうまく使うための言葉。(6)経営者と店員との良い人間関係
▼申し込み方法 2月28日までに受講料400円 (テキスト代、中食代を含む) を添え、市役所5階商業観光課商業課または新潟商工会議所中小企業相談所へお申し込みください。

第4期分 固定資産税 都市計画税

納期限は2月28日

今月で、43年度分の市税の納期は全部終わります。納期までにお忘れなく宛先にしてください。やむを得ない理由で一度に納められない人は、お早めに徴税課 (4階) 徴収係へ連絡なくご相談ください。

お知らせ

アフターケア 後援指導所 入所生を募集

～心臓・呼吸機能障害者が対象～

新潟県後援指導所では次の要領で入所生を募集しています。この指導所は、心臓や呼吸器の機能に障害のある人を取り巻く、医学管理のもとにその発生に必要な生活指導と職業訓練を行ない、社会復帰を図ることを目的として設けられているものです。
▼所在地 柏崎市松坂町3丁目
▼入所期間 1カ年
▼入所時期 毎年4月と10月
▼入所資格 (1)療養の過程を経た心臓機能または呼吸機能障害者。(2)医師の診断によって後援施設に入所し、訓練指導を行なった者(差支わりない)と認められた方。(3)社会復帰に意欲があり社会に適応する性格を有する人。
▼入所費 福祉事務所長の意見書によって費用の負担区分が決まります。無料と認められた入所者には月額3,130円の日用品費が支給されます。指導に必要な給費は無料です。
▼職業指導科目 孔版タイプライター 電気科 洋裁補助科 経理簿記科
▼募集定員 70人
なお、入所の手続きや詳細については福祉課福祉係 (電28-1000) へお問い合せください。

婦人政治講座

～対象は都心地区の婦人～

市では婦人団体との共催で都心地区の婦人を対象に婦人政治講座を2回 (3月4日と3月6日) 内容は阿波とも同じ) 開きます。教育関係など身近な問題を取り上げますので、多数の婦人の参加をお待ちしています。
▼とき 3月4日、3月6日
▼時間 午後1時～4時
▼ところ 3月4日 第四銀行駅前支店
3月6日 婦人会館
▼対象 一般婦人、婦人団体員
▼テーマ 「あしたの新潟市を育てるために、私たちの役割を考へる」 (市民生活、教育問題、福祉問題などが中心)
▼内容 市役を囲んでの公開懇話会と時事問題講演会

行政苦情相談

～毎月第2金曜日、市役所～

新潟行政監察局では、市役所2階の市民相談室を利用して、毎月第2金曜日に定期行政相談所を開いています。国、県、市などの行政について納得で

きない、不親切なものであったなど、苦情あるいは要望などをおもちの方はお気軽にご相談ください。

▼とき 毎月第2金曜日
午後1時～3時
▼ところ 市役所2階の市民相談室

引揚者に特別交付金

～市福祉課へ・早く請求を～

終戦後、外地から引き揚げて来た人に対し、国庫債券が支給されています。支給を受けられる人は、おおむね次のとおりです。まだ請求手続きをしていない人は、なるべく早く市役所福祉課で、手続きをしてください。
①終戦日 (昭和20年8月15日) までに、外地に1年以上生活の本拠を有していた人で、終戦日以降に引き揚げて来た人、または終戦日以降に外地もしくは引き揚げ先で亡くなった人の遺族。
②開拓民として外地に生活の本拠を移した人 (1年未満を含む) または終戦前に政府の要請で引き揚げて来た人。
なお詳細については市役所福祉課 (内線361番) へご照会ください。

市民スキーのついで

～申し込みは27日まで～

市と市スキー連盟の共催で、3月2日第2回市民スキーのついでを開きます。レクリエーションを中心とした楽しいスキーのついでですから、初心者も上級者も多数ご参加ください。
▼とき 3月2日 午前10時
▼会場 猿毛泊スキー場
▼集合 現地集合 (バスステーション) 発午前7時半と朝のバスがあります。
▼内容 回転競争、レクリエーション (ポップス、ミカンひろい、風船割り) 賞品も多数出ます。
▼申し込み 2月27日までに市体育課 (電66-8111) 長谷谷・中谷・大坂・家屋の各スポーツ店へ。
なお、詳細は市体育課各スポーツ店へお問い合わせください。

水族館行きバス運行

～30分から1時間おき～

水族館見学が、新潟駅→水族館の折り返しバスの運行により大変楽になりました。1日に15回、約30分から1時間の間隔で発車していきます。水族館では内容の充実を力を入れ皆さまのおいでをお待ちしています。
▶バス停留所 新潟駅前バスターミナル 流作場四ツ角、バスビル前、他門角、吉町十字路、西大畑、理学部グラウンド前、理学部前、護国神社前、ピーチセンター前、青霞短大前、水族館前。

バス発車時刻表

新潟駅前	ターミナル発	水族館前発
8時53分	13時44分	9時18分
9 18	13 54	9 43
9 48	14 04	10 13
9 57	14 14	10 22
10 17	14 24	10 32
10 44	14 51	10 59
12 04	18 02	12 29
13 14		13 39

外科・整形外科

長谷川病院

院長 長谷川 圭 吾
副院長 長谷川 健次郎
整形外科医長 長谷川 亨 三

新潟市西堀通7 / 電話 22-2213-28-8181

生産者と消費者をむすび、みなさまに
新鮮な野菜と果物をお届けしております

新 新潟中央青果株式会社

取締役社長 栗山源太郎

新潟市上所島380 電話(0252)44-2171(代)

この欄の広告の取り扱いは 新潟広告センターへ 古町四 富士ビル三階 電話(代) 三三五五番へ